

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会家庭ワーキンググループ（第8回）の配付資料を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/114/siryo/mext_00008.html

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

中央教育審議会

>

初等中等教育分科会

>

教育課程部会 家庭ワーキンググループ

> 教育課程部会 家庭ワーキンググループ（第8回）配付資料

教育課程部会 家庭ワーキンググループ（第8回）配付資料

1．日時

令和8年6月12日（金曜日）16時30分～18時30分

2．場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3．配付資料

議事次第 (PDF:61KB)

【進行資料】家庭ワーキンググループ（第8回）の流れ（予定）(PDF:189KB)

【資料1】家庭WGの取りまとめについて (PDF:3.3MB)

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。

Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
家庭ワーキンググループ（第8回）議事次第

1. 日時 令和8年6月12日（金） 16：30～18：30

2. 場所 文部科学省東館 5F6 会議室
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議題

- (1) 取りまとめ（案）について
- (2) その他

4. 配付資料

進行資料 家庭ワーキンググループ（第8回）の流れ（予定）

資料 1 家庭WGの取りまとめについて

参考資料 令和6年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（家庭基礎）
【暫定版】

家庭ワーキンググループ（第8回）の流れ（予定）

令和8年6月12日
教育課程部会
家庭ワーキンググループ
進行資料

1 開会

16:30 ～ 16:32 進行上の確認等

2 議題（1）取りまとめ（案）について

16:32 ～ 16:42 事務局より説明

16:42 ～ 17:42 意見交換（60分）

3 議題（2）その他

17:42 ～ 18:27 意見交換（45分）

4 閉会

18:27 ～ 18:30 次回以降についての連絡等

家庭WGの取りまとめについて

議題
(1)

取りまとめ（案）について

議題
(2)

その他

議題
(1)

取りまとめ（案）について

論点 家庭WGの取りまとめ（案）について

- これまでの議論を踏まえた取りまとめ（案）について、どのように考えるか。

家庭WG取りまとめ（案）



1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性①

(1) 現状の成果

A. 現行学習指導要領の考え方

- 家庭科では、自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む問題解決的な学習を通じて「生活をよりよくしようと工夫・創造する」資質・能力の育成を図ることとしている。
- 現行学習指導要領では、小・中・高等学校の内容の系統性の明確化を図るとともに、問題解決的な学習について、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視する方向で整理を行った。

イ. これまでの成果

- 家庭科の授業においては、次のような視点からの授業改善が進んでいる。
 - 生活をよりよくするために、考えたり工夫したりする学習
 - 問題解決的な学習を取り入れた授業
 - 生活の中から問題を見いだして課題を設定して取り組む活動
- 身近な生活の課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力等」については、日常生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定することに成果も見られる。

(2) 現状の課題

A. 小・中・高等学校における目標・内容・方法の体系性に関する課題

- 現行学習指導要領の改訂で整理された小・中・高等学校の系統性を引き継ぎつつ、児童生徒の発達段階や学習対象を踏まえ、より一層実践的・体験的な活動を通じた目標・内容・方法の体系的な整理をする必要がある。

- 特に中学校は、論点整理において技術・家庭科が「情報・技術科（仮称）」と「家庭科」に分かれることが示されており、家庭科として新たな目標を検討する必要がある。
- 学習内容の各項目については、習得した「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養うこととしているが、特に小・中学校の問題解決的な学習においては、教師主体の課題設定がされているなどの現状があり、問題発見・解決能力の育成に向け、より一層充実を図っていく必要がある。
- 家庭科においては、各領域が相互に関連を図りつつ学習を展開し、生活の営みを総合的に捉えることが重要である。しかしながら、「深い学び」の実現が求められる次期学習指導要領においては、こうした関連性を踏まえつつも、各領域における資質・能力の育成と、その一層の深化を図る観点が必要となる。例えば、内容「B 衣食住の生活」においては、衣・食・住それぞれの領域における学習の特質を明確にしつつ、資質・能力の育成とその深まりの過程がより具体的に示されることが求められる。このため、「深い学び」の実現に資する授業改善を一層推進する観点から、各領域の特質と相互の関連の両方を踏まえつつ、見直しを図る必要がある。
- 高等学校における生涯を見通した学習については、内容「A 家族・家庭生活」において、生涯の生活設計を考える学習が行われ、「C 消費生活・環境」において、将来のリスク管理に関する学習が行われているが、それぞれ個別の指導事項として位置付けられているため、相互に関連を図った学習が行われにくいといった現状がある。これを踏まえ、家庭科として必要な概念の習得に繋がるよう領域を見直す必要がある。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性②

イ. 少子高齢化や社会のDX化に伴う家庭生活の変化に関する課題

- 少子高齢化や電子マネーの普及など、社会の変化に伴い、家庭生活も変化しているため、児童生徒の生活の実態、発達段階に応じた内容や、家庭科として本質的に重要な内容等について改めて整理していく必要がある。
- 例えば、消費者教育、金融経済教育におけるライフステージに応じた指標については、学習指導要領との整合性を持続的に図っていく必要がある。
- 一方で、利便性を優先した生活の普及により失われつつある家庭・地域の生活文化の継承も念頭においた教育内容のあり方を検討する必要がある。

ウ. 高等学校家庭科における科目構成のあり方に関する課題

<① 科目の趣旨や科目間の差異について>

- 現行の高等学校「家庭基礎」と「家庭総合」については、科目の目標やそれに基づく各科目の学習内容について、明確な差異が見いだしにくいこと、またそれに伴い、教科書の記述内容についても科目間で大きな差異が見られない現状がある。

<② 実践的・体験的な活動を通じた問題解決的な学習について>

- 社会や生活環境がめまぐるしく変化する中で、生活に直結した科目である家庭科は、実践的・体験的な活動を通じた問題解決的な学習が中核をなすものである。そうした学習が一定程度は行われている実態があるものの、その趣旨や効果的な指導に係る環境・条件整備が必ずしも十分であるとは言い難く、指導が十分に行われていないという実態がある。
- 具体的には、特に、問題解決的な学習として単独の領域として位置付けられている「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」について、**中学校の「生活の課題と実践」を踏まえ、より発展的に取り組むことや、習得した知識と技能を一層定着し、総合化する取り組みにすること等で問題解決能力と実践的態度を育てることが目的であったにも関わらず、学習が形骸化しており現状十分な指導が行われていないとの声もある。**
- 特に「家庭総合」については、本来、実践的・体験的な活動を通して、科学的な根拠に基づき理解し、その上で生活の中の課題を解決して、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成することが求められている。しかしながら、その趣旨が十分に学校現場に伝わっておらず、問題解決的な学習が十分に行われていないといった課題が見られる。

<③ 「家庭総合」の教育課程編成上の課題>

- 「家庭総合」については、複数の年次にわたって分散して履修する場合に、連続した2か年で履修することとなっており、各学校の特色を生かした科目編成や他教科等との兼ね合いなど様々な背景がある中で、柔軟な教育課程の編成が困難といった課題が見られる。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

エ. デジタル学習基盤の活用に関する課題

- デジタル技術の発展に伴い、生活環境が大きく変化する中、家庭科においては、デジタル技術の操作や活用そのものの習得を目的とするのではなく、実践的・体験的な活動を通して資質・能力を育成する観点から、いかにデジタル技術を効果的に活用するかを検討する必要がある。
- 収集した情報から思考・判断し、自らの考えを根拠を持って他者に表明するためには、生成AIなどの特性を踏まえながら、適切かつ有効な情報収集や情報活用などが求められる。

オ. 家庭科の指導上の環境整備に関する課題

- 家庭科の専門性が十分でない免許外教員が指導している割合が高い。特に、中学校技術・家庭科（家庭分野）では、教科別の免許外教科担任の許可件数全体のうち、約29%を占めている。（令和5年度調査）
- このような実態も踏まえつつ、小・中・高等学校における指導の質の確保に向けた環境整備が求められる。

（3）改善の方向性

ア. 小・中・高等学校における目標・内容・方法の整理

- 小・中・高等学校の内容については、以下のとおり小・中・高等学校について系統性・体系性や学習内容を見直す。

- 整理にあたっては、社会変化への対応等を踏まえた内容の充実を図る際、全体として学習内容を増加させず、一定の精選を図る観点から、以下のように教育内容を整理する際の考え方を示すこととする。

<整理にあたっての基本的考え方>

- (i) 家庭科の「高次の資質・能力」を育成するために必要な内容となっているか
 - (ii) 小・中・高等学校の各内容の枠組みと対象の系統性・体系性が明確か（校種間や科目間で重複している内容は、児童生徒の発達段階に応じ、適切な学校種や科目に位置付けるよう再整理）
 - (iii) 社会変化への対応や生活文化の継承の観点から真に必要な内容が含まれているか
 - (iv) 高等学校の「家庭基礎」「家庭総合」は、「高校家庭科の科目の考え方」を踏まえた内容となっているか。
- 各領域の内容項目については、新たに5つの領域（「家庭総合」は6つの領域）に見直したことを踏まえ、以下の考え方を踏まえて内容項目を整理する。【「領域」の詳細は11ページ参照】
 - 小・中・高等学校の系統性や、空間軸・時間軸の視点からの学習対象の広がりを含めて内容項目を整理
 - 一方、領域固有の特性もあることも配慮して整理

※ 目標、内容、高次の資質・能力のイメージについては、WGでの趣旨を踏まえ、告示までに文部科学省において引き続き一層わかりやすいものになるよう検討すべきである。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

イ. 社会変化への対応と生活文化の継承の両立を踏まえた内容等のあり方

- 少子高齢化や電子マネーの普及など、社会変化に伴い家庭生活も変化しているため、児童生徒の生活の実態、発達段階に応じた内容や、家庭科として本質的に必要な内容等について改めて整理していく必要がある。
- その際、家庭や地域に受け継がれてきた生活の知恵や工夫が、現代の生活の利便性に繋がっていることを再認識し、その価値を実感するために、生活文化の継承と創造を図る内容の充実も念頭においた内容等の在り方を検討する必要がある。
- 上記を踏まえ、＜整理にあたっての基本的な考え方＞に示した「社会変化への対応や生活文化の継承の観点」から必要な内容」として a～e に掲げる学習を充実する。
 - a. 少子高齢化社会等を踏まえた家族・家庭のあり方
 - b. 生涯を見通した生活設計のあり方
 - c. デジタル化時代における消費者教育（金融経済教育含む）のあり方
 - d. 社会変化への対応や生活文化の継承等を踏まえた食生活・衣生活・住生活の内容のあり方
 - e. その他

ウ. 内容の精選について

- 内容の精選にあたっては、「整理にあたっての基本的考え方」を踏まえ、以下の観点から整理を図る。
 - 高次の資質・能力の育成が見直しによっても図られると認められる事項
 - 学習内容をまとめて行うことで効率的かつ効果的に学習が可能となる事項

＜① 高次の資質・能力の育成が見直しによっても図られると認められる事項＞

- 精選の事例は次のとおり。【補足イメージ10：25～28ページ参照】
 - 小学校では、現行学習指導要領の内容 B(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」について、新領域 D(2)「布を用いた製作の基礎」において、高次の資質・能力を踏まえた内容に整理
 - 中学校では、現行学習指導要領の内容 B(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」について、新領域 D(2)「生活を豊かにする布を用いた製作」において、高次の資質・能力を踏まえた内容に整理
 - 高等学校の「家庭総合」では、現行学習指導要領における高等学校「家庭総合」の内容 B(2)「衣生活の科学と文化」にある項目「被服材料、被服構成、被服衛生、被服管理、衣生活の自立に必要な技能」については、より効果的に関連づけた学びを可能にするために、高等学校の新領域 D(1)「ライフステージに応じた衣生活」において項目「目的に応じた被服の機能と着装・管理」として内容を整理

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

＜② 学習内容をまとめて行うことで効率的かつ効果的に学習が可能となる事項＞

- 精選の事例は次のとおり。【補足イメージ14～18：34～45ページ参照】
 - 中学校では、現行学習指導要領の内容C(1)「金銭の管理と購入」と(2)「消費者の権利と責任」を、新領域Bにおいて整理・統合し、消費と環境を一体的に学ぶことで、より効果的な学びを可能にするとともに、「思考力、判断力、表現力等」の指導事項を統合
 - 現行学習指導要領における小学校の内容B(6)ア(ア)「住まいの主な働き」及び、中学校の内容B(6)ア(イ)「家庭内事故の防ぎ方など」について、全体の系統性・体系性を見直す中で、最も効果的に概念理解ができる高等学校に移管
 - 現行学習指導要領における高等学校「家庭総合」の内容A(1)にある「生活の営みに必要な金銭」及び「生活時間などの生活資源」については、中学校の新領域Bに小学校と高等学校の学習をつなぐ内容である「家庭生活と生活資源のマネジメント」において学ぶことで、より効果的な学びを可能にすることから、中学校に移管

Ⅰ. 高等学校「家庭基礎」「家庭総合」の科目のあり方

＜① 「家庭基礎」「家庭総合」の趣旨・あり方＞

【補足イメージ3：17ページ参照】

- 変化の激しい時代の中で、少子高齢化や地域のグローバル化など、生活を取り巻く環境は急速に変化している。こうした中で、個々人が地域や社会を構成する一員として、自立したり、地域や社会を構成する多様な人々と協力・協働したりしながら、豊かな生活を営む必要性が増している。

- このような中、家庭科においては、個人や家族の豊かな生活や持続可能な社会の形成に向けて、科学的な根拠に基づく理解や、問題解決的な学習を通して、多様なライフスタイルに応じて実践する力の育成がこれまで以上に求められている。
- 上記を踏まえ、各科目の趣旨を明確化しつつ、「高校家庭科の科目の考え方」として次のとおり整理する。
 - 「家庭基礎」
 - ・自らの生活を営み、家庭や地域の生活を支える力を育成する科目
 - ・科学的根拠に基づく知識を基礎的に理解し、実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活に向けて、生活上の課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する
 - 「家庭総合」
 - ・家庭基礎で培う力に加え、多面的に生活を捉え、家庭や地域の生活を向上させる力を育成する科目
 - ・科学的根拠に基づく知識を総合的に理解し、領域を貫く現代的な諸課題について問題解決的な学習を通して、よりよい生活に向けて、生活上の複合的な課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する。

＜② 「家庭総合」の領域に関する整理＞

【補足イメージ4：18ページ参照】

- 「家庭総合」においては、A領域からE領域を貫く現代的な諸課題について、実践的・体験的な活動を通じた、問題解決的な学習を行う新たな領域（F領域「総合生活実践（仮称）」）を設ける。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

＜③ 実践的・体験的な活動を通じた問題解決的な学習の充実＞

- 各科目の趣旨を踏まえ、各科目の内容等の見直しを図る際、実践的・体験的な活動を通して、質の高い探究的な学びを実現する問題解決的な学習を一層充実する観点から見直す。
- 高等学校において固有の内容である「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」については、以下の通り見直す。
 - 各領域において指導項目と関連付けながら、効果的かつ柔軟に、問題解決的な学習を行うことができる形とするために、現行の独立した領域ではなく、中学校と同様に各領域の中に位置付ける形に見直し、名称を「生活の課題と実践」（仮称）とする。
 - 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」という名称については、探究的な学びとしての趣旨がより明確となるよう、「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称）と「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称）とし、「家庭基礎」「家庭総合」のいずれにおいても実施する。
 - 「生活の課題と実践」（仮称）を実施する領域については、実践の対象となる領域を年間指導計画に位置付け、生徒の興味関心に応じて、他の領域と関連させながら取り組む。
 - 現行学習指導要領下での指導の実態や、学校現場の指導体制、指導上の負担等も考慮し、国において授業の構想に資する優れた指導事例等の周知に取り組む。

【補足イメージ5：19ページ参照】

＜④ 「家庭総合」の教育課程編成における柔軟化＞

- 現状等を踏まえつつ、以下の方向で履修年次のあり方を見直す。
 - 現行学習指導要領において、「連続する2か年において履修させること」と規定されていることが、柔軟な教育課程の編成の困難さにつながっていることを踏まえ、当該規定を見直す。
 - 見直しに当たっては、学習内容が隔年となる場合でも、生徒の学びに支障が生じることがないように、指導計画の編成にあたっての必要な留意事項等を国において示す。
 - 教育課程特別部会で示された論点整理においては、高等学校段階での柔軟な教育課程編成について示されている。一方で、例えば一部の領域に偏った指導となってしまうことのないよう、必要な配慮事項を国が示す。
 - 履修年次については、令和4年度に成年年齢が引き下げられたことに伴い、「内容のCについては、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに取り上げること」とされている当該規定については今回の領域の見直しを踏まえ、B領域（生活の経営と消費生活）として明記する。

（※）「家庭基礎」の履修年次についても、成年年齢の引き下げに伴い「原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修させること」とされている当該規定を引き続き明記。

【補足イメージ6：20ページ参照】

2. 目標及び見方・考え方のあり方

(1) 目標のあり方

- 家庭科においては、各領域が相互に関連を図りつつ学習を展開し、生活の営みを総合的に捉えることが重要であり、目標においても、これを踏まえることとする。
- 現行学習指導要領における学習内容の系統性の明確化については一定の成果が上がっていることを踏まえ、目標においても、小・中・高等学校の学習内容の系統性の明確化を図るという方向は引き継ぐ。その際、空間軸・時間軸の視点から、学習対象の広がり进行を明示する。
- 社会が複雑化・多様化する中で、実践を多角的に評価・改善することにより、生活をよりよくする（※）ための適切な判断をする力について育成することとする。

（※）家庭科の学習では、経済性・利便性・客観性といった外在的基準だけでなく、児童生徒一人一人の価値基準に基づくとともに、自分や家族、家庭や地域及び社会との関わりの中で生活を見つめ直すことが重要である。その際、「以前よりよくなった」という一時的な改善にとどまらず、「さらによりよくなりたい」という意欲をもち、実生活において主体的に生活の質の向上を目指す姿勢を育てる必要がある。そのためには、思考力、判断力、表現力等を育む問題解決的な学習を通して、学習した知識及び技能が生活の向上につながるという期待感をもたせるとともに、実践を通して改善の効果を実感する経験を積み重ねることが求められる。さらに、実践と振り返りを通じて新たな視点や価値に気づき、「何をよりよいとするか」という自らの価値基準そのものを見直し、広げていくことも重要である。こうした経験を積み重ねることにより、児童生徒が自ら生活の改善を重ねるとともに、自身の考えや価値を問い直しながら、より豊かな生活を求め続ける姿の育成を目指す。

- 家庭科の「学びに向かう力、人間性等」については、家庭科の学習で育みたい情意・感性と、「学びに向かう力の3要素」の構成で見直すこととする。
- 高等学校「家庭基礎」「家庭総合」については、各科目の趣旨を明確にした上で、教科目標と同様の考え方で整理する。
- なお、学習対象の広がり进行を明示する際、「家庭基礎」は、自分の生涯や地域及び社会を学習対象とし、「家庭総合」は、さらに空間軸・時間軸を広げ、社会などの生活について俯瞰しながら問題を捉えたり、自分の生涯のその先の世代の生活まで視野を広げたりすることとする。
- 「家庭総合」については、社会が複雑化・多様化する中で、適切な判断を通じて生活をよりよくすることができるようにするため、実践を「多角的・総合的」に評価・改善する観点を追記することとする。

【補足イメージ1、2：15、16ページ参照】

(2) 見方・考え方のあり方

- 新たな「見方・考え方」については、「各教科等を学ぶ本質的な意義」という観点を踏まえ、家庭科の本質を示す事項に焦点化して端的に示すとともに、小・中・高等学校を通じて統一的に示す方向で見直す。
- 論点整理を踏まえ、従前の「見方・考え方」で示していた「各教科等の学びの深まり」を促す事項（「協力・協働」、「健康・快適・安全」、「生活文化の継承・創造」、「持続可能な社会の構築」等）については、高次の資質・能力の中において構造化の中で内容に即してその要素を示す方向とする。

【補足イメージ2：16ページ参照】 10

3. 資質・能力の構造化のポイント①

(1) 領域等のあり方

ア. 領域に関する整理

- 家庭科における高次の資質・能力を活用し、「深い学び」を実現する授業づくりにつなげていくためには、小・中・高等学校を通じた学習内容の系統性を意識しつつ、領域における学習の特質を明確にし、資質・能力の育成とその深まりの過程がより具体的に示されることが求められることから、領域の在り方について、以下のとおり見直し、5領域（高等学校「家庭総合」においては6領域）へと再編する。
- 家庭科として必要な概念の確実な習得につながるよう、領域を「生活の基盤に関する領域」と「生活を構成する要素に関する領域」の二つの観点から整理する。
 - 「生活の基盤に関する領域」については、生活を営む主体である「人」に関する指導領域である「家族・家庭と生涯発達（仮称）」と生活を営む上でのマネジメントに関する指導領域である「生活の経営と消費生活（仮称）」（※）による2領域で構成する。

（※）「生活の経営と消費生活（仮称）」においては、生涯の生活設計と消費生活を関連付けて扱うこととする。また、消費者教育（金融経済教育を含む。）については、生活を営む上での営み方に関わる内容として当該領域に位置付けられるものであるが、社会的関心の高まりや現行学習指導要領における位置付けを踏まえ、「生活の経営」と併記する形で明示する。

- 「生活を構成する要素に関する領域」については、「食生活（仮称）」「衣生活（仮称）」「住生活（仮称）」による3領域で構成（※）する。

（※）領域の配列については、従前の順序性に加え、食育の重要性の高まり等を踏まえ、「食」、「衣」、「住」の順とすることが適当である。

(2) 構造化のあり方

ア. 表形式化の形成

- 家庭科については、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等を一体的に育成することが重要であることから、「並列パターン」で構造化する。

イ. 高次の資質・能力の整理【補足イメージ11、12：29～32ページ参照】

- 家庭科として、児童生徒が獲得してほしい「知識及び技能に関する統合的な理解」や「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」として、「深い学び」を実現する題材づくりのイメージを教師がもてるようにするために、領域ごとに構成した上で、以下のとおり整理する。
 - 食生活・衣生活・住生活など、学習の対象となる生活事象ごと（＝改善後の領域ごと）に高次の資質・能力を設定し、教師が題材を構想しやすい抽象度となるよう工夫する。
 - 「知識及び技能に関する統合的な理解」では、領域における学習内容の本質を端的に示しつつ、それらを自分や家族、家庭や地域及び社会のよりよい生活の実現と結びつけて理解する姿を示す。これにより、家族・家庭、生活のマネジメントといった生活の基盤や衣食住といった生活を構成する要素に係る知識を散発的に身に付けるのではなく、それら諸要素を学ぶことの本質的な意義を捉えつつ、自らの生活に対する価値基準を見直したり、学習したことをもとに自己や他者の生活をどのようによりよくできるのかに気付くことができるような授業づくりを促す。
 - 「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」では、実生活において、自分や家族、家庭や地域及び社会の生活上の課題に気付き、よりよい生活の実現のための課題解決に向けて、工夫したり、創造したりする姿を示す。これにより、製作や実習をただこなすのではなく、その中で生活上の問題発見・解決能力の育成に向けた授業づくりを促す。

4. 内容の改善のあり方③

(3) 見直しの方向性

【補足イメージ13：33ページ参照】

<「A 家族・家庭と生涯発達（仮称）」>

- 現行の内容「A 家族・家庭生活」が、新A領域（生活を営む主体となる「人」に関する指導領域）と新B領域（生活を営む上での「営み方」（マネジメント）に関する指導領域）に分かれる。そのため、A領域は「人」に特化して扱うことを明確にするために、名称を「A 家族・家庭と生涯発達（仮称）」とする。
- 「家族・家庭の機能」については、中学校と高等学校で内容が重複していることや、A・Bの各領域の考え方に基き整理が必要であること等を踏まえ、B領域に整理する。
- 生涯にわたって健康な生活を営むために、青年期の段階から、自らの健康状態や生活習慣を整えるための学習について、高等学校のA領域を中心に、各領域で扱う。
- 社会変化への対応の観点から、地域の高齢者が占める割合が増えている現状等を踏まえ、高齢者との関わりなどで、認知機能、身体機能、言語機能の低下や、状況に応じた関わり方の学習について、中学校や高等学校で扱う。
- 高等学校では、「高校家庭科の科目の考え方」を踏まえ、「家庭総合」では、地域の社会課題の解決に向けて、他者と協働しながら地域で実践する内容で整理する。

【補足イメージ14：34～37ページ参照】

<「B 生活の経営と消費生活（仮称）」>

- 中学校においては、小学校「家庭生活と仕事」と高等学校の「生涯の生活設計」をつなぐ学習内容を設ける。
- 生涯にわたり生活設計を立てる上で必要となる、社会保障や奨学金などの社会制度の活用のあり方に関する学習について高等学校で扱う。
- 学校段階をまたいで一部重複する事項について、児童生徒の発達段階に応じて内容を整理する。一方で、デジタル化など社会変化に伴い、児童生徒の消費行動にも変化が生じている実態を踏まえ、キャッシュレス化への対応やリスク管理を踏まえた家計管理の充実など自立した消費者の育成を目指した学習について、発達段階を踏まえて扱う。
- 自分の生活を起点として、生涯の生活に向けて見通しをもつ導入的学習を位置付ける。

【補足イメージ15：38～39ページ参照】

<「C 食生活（仮称）」>

- 現行学習指導要領において、日本の伝統的な食文化の継承に向けた内容の充実が図られたが、食をめぐる生活環境は引き続き変化していることを踏まえ、生活文化の継承の観点をより重視する学習について、中学校や高等学校で扱う。
- 高等学校では、「高校家庭科の科目の考え方」を踏まえ、「家庭基礎」では調理実習を通じた理解、「家庭総合」では調理実験を通じた科学的な理解を深める内容で整理する。

【補足イメージ16：40～41ページ参照】

4. 内容の改善のあり方④

<「D 衣生活（仮称）」>

- 中学校の「衣服等の再利用の方法」については、「衣服のライフサイクルを意識した選択・活用」の一つとして扱い、生徒が必要に応じて製作の学習を行う際に取り入れる方向とする。
- 布を用いた製作については、小・中・高等学校の系統性も踏まえつつ、知識及び技能を段階的に習得し、活用するように各学校段階で発達段階に応じて扱う内容とする。
- 高等学校の「家庭総合」では、「高校家庭科の科目の考え方」を踏まえ、実践的・体験的な活動である被服製作を通して、「ライフステージに応じた衣生活」をより質が高い深い学びへと繋げていく方向で学習する内容を整理する。
- 衣服が環境や社会に与える影響が大きくなっていることを踏まえ、実感を伴いながら、持続可能な衣生活を営む観点や生活文化の継承の観点をより重視する学習を高等学校で扱う。

【補足イメージ17：42～43ページ参照】

<「E 住生活（仮称）」>

- 中学校の「家族の安全を考えた住空間の整え方」のうち、「家庭内の事故の防ぎ方」については、中学校の「住まいの整え方」で得た概念を活かし、中学校の幼児、高等学校の乳児や高齢者の心身や生活の特徴の学習を踏まえて扱うことでより効果的な学習ができるため、高等学校の「ライフステージに応じた住生活」の中で重点的に学習する。
- 中学校では、住まいの空間構成（住宅の間取り図等の理解を含む）を踏まえて、家全体の中で危険を見つけて対策を考え、家庭での具体的な実践を通して課題の解決を目指す一連の学習過程を丁寧に行う方向で整理する。

- 高等学校の「家庭総合」では、より創造的に住まいの空間を捉えられるようにする観点から、3Dにより住まいを計画する内容とする。
- 自然環境の変化や、地域コミュニティの希薄化を踏まえ、より総合的に居住空間を整える観点や生活文化の継承の観点をより重視する学習について、高等学校で扱う。

【補足イメージ18：44～45ページ参照】

<「F 総合生活実践（仮称）」（「家庭総合」のみで実施）>

- 「福祉」「子育て」「防災」「生活文化」「環境」等の5領域を貫くテーマの方向性を設定し、各領域（A～E）と関連付けながら問題解決的な学習を展開する。
- 教師が地域の実態等を踏まえて定めたテーマの方向性を基に、ホームルームでテーマを設定した上で、そのテーマに関する課題を生徒が自ら考えることで、生徒にとってより実生活に近い学習が展開できるようにする。
- 学習を展開する際は、これまでの実践的・体験的な活動の中で獲得した科学的な知識の理解を基に、問題解決的な学習を行う中で、実践活動を生徒にとってより身近な実生活に落とし込むことにより、より深い理解に繋げる。
- また、生徒自ら設定した課題の解決に向けた実践活動を振り返って評価し、改善策を検討する段階において、共有された他の生徒の実践結果等を踏まえ、テーマについて5領域を貫いて再考し、テーマに対する自らの考えをまとめる場面を重視する。

【補足イメージ4、7、8、18：18、21～23、44～45ページ参照】

5. 学習・指導・評価の改善充実のあり方

(1) デジタル学習基盤を活用した学習の充実

- 家庭科においては、1人1台端末を「主体的・対話的で深い学び」の充実のための問題解決的な学習の中で必要な学習基盤として位置付け、学習指導要領の見直しをする。
- 実践的・体験的な活動を重視する家庭科では、その活動を充実する観点から、例えば、
 - 調理や製作等の実践活動の様子を動画撮影し、分析する
 - 画像等を活用し、実践活動前後の様子を比較する
 - 3Dを活用し、住居の間取りを計画する

などの活用が考えられ、科学技術の進展等を踏まえつつ、記載内容について検討する。

- 児童生徒が主体的に学習を調整できる環境を整え、その実現を図っていく上でも、デジタル学習基盤は重要であることを認識し、適切に活用した学習活動の充実を図る必要がある。
- 家庭科におけるAI活用については、最終的には児童生徒が自ら考え、判断し、成果物を自らの言葉で説明し、最終的には自ら責任を持つという考えの下、問題解決的な学習を展開するとともに、これらの評価方法の改善を図る観点から活用していくことが重要である。

【補足イメージ9：24ページ参照】

(2) 学習評価の改善充実

- 個人内評価として、「学びに向かう力の3要素」（初発の思考や行動・好奇心、学びの主体的な調整のプロセス、対話や協働）を思考・判断・表現の過程で教師が一体的に見取る。

- 学習指導要領の改訂後、そのために必要となる家庭科における「具体的な児童生徒の姿」（以下、「見取る姿（仮称）」）を（※）のように、「学びに向かう力、人間性等」の目標から「学びに向かう力の3要素」を抽出したものと作成することについて、速やかに検討して示す。
- なお、当該評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じて、「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価する。

（※）学びに向かう力の3要素における見取る姿（仮称）のイメージ

・初発の思考や行動・好奇心：自分自身の生活を見つめたり振り返ったりする中で、生活をよりよくしたいという願いをもち、自分事の課題の設定につなげようとしている

・学びの主体的な調整：生活の課題解決に向けて、今までの自分の取組を振り返ったり、学習したことを活用している生活場면을想起したりしながら、生活をよりよくするための改善工夫を重ねている

・対話や協働：実践的・体験的な活動を通じた生活の課題解決の中で、児童生徒同士、家族や地域の人々等との対話や協働により、自分の考えや取組を多角的な視点から捉え直している

(3) 学習環境の充実

- 本取りまとめで提言した学びの実装に向けて、家庭科教育の担い手である教師の指導力向上が極めて重要となる。このため、文部科学省においても、次期学習指導要領の全面実施に向けて、新たな内容への理解を深めることなどを目的とした教員向け動画コンテンツの作成や、外部機関や外部人材の効果的な活用の在り方の提示を行うこととする。また、教育委員会においても、教員研修の充実を図るとともに、各学校における教材整備指針等を活用した学習環境の整備が望まれる。

各学校段階における家庭科の学習と空間軸・時間軸の関係

- 小・中・高等学校における目標や内容等について、改めて系統的・体系的に整理する際、児童生徒の発達段階に応じ、学習対象を空間的・時間的に拡大させていく観点等にも配慮する。



小・中・高等学校の家庭科の目標、見方・考え方（案）

- 現行の学習指導要領の系統性の明確化を図るという方向性は引き継ぎつつ、総則・評価特別部会の整理を踏まえ、構成を見直すとともに、空間軸・時間軸の視点から、学習対象の広がりや、社会が複雑化・多様化する中で、実践を多角的に評価・改善することにより、生活をよりよくするための適切な判断をする力を育成する視点を重視。

下線：現行からの変更。

| 目標・柱書 | |
|-------|--|
| 小学校 | 自分や家族・家庭の生活をよりよくしようと工夫する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 中学校 | 家族・家庭や地域における生活をよりよくしようと工夫し創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 高校 | 家族・家庭、地域及び社会における生活をよりよくしようと創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 家庭基礎 | 家族・家庭、地域及び社会における生活を支えよりよくしようと創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 家庭総合 | 家族・家庭、地域及び社会における生活を支え、他者と協働しながらよりよくしようと創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|------|--|---|---|
| 小学校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を多角的に評価・改善し、考えたことを表現するなど、日常生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にすることを育むとともに、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 ・自分や家族・家庭の生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 中学校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生活の自立に向けて必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、生活の自立に向けて課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域の一員として、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 高校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 ・家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 家庭基礎 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な根拠に基づく基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 ・家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 家庭総合 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な根拠を踏まえた総合的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活を俯瞰しながら問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的・総合的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯やその先を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 ・家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |

新しい「見方・考え方」

| | |
|----------|---|
| 小・中・高等学校 | 自分や家族の生活の営み（当該教科で扱う事象や対象）を、地域や社会との関わりの中で、持続的なものとする視点から多角的（当該教科固有の物事を捉える視点）に捉え、主体的によりよい生活を創り出す（当該教科固有の考え方や判断の仕方）こと |
|----------|---|

「家庭基礎」「家庭総合」の内容面の整理のあり方のイメージ

- 各科目の趣旨等を明確化しつつ、「高校家庭科の科目の考え方」として、以下の網掛け部分（ピンク色）のとおり整理。

現行

現・家庭基礎

実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

- ・基礎的な理解
- ・実践的・体験的な活動
- ・技能を身に付ける
- ・問題解決的な学び

【課題】

- ・内容が多岐にわたるため、問題解決的な学びが限定的

現・家庭総合

実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

- ・科学的な理解
- ・実践的・体験的な活動
- ・技能を体験的・総合的に身に付ける
- ・問題解決的な学び
- ・生活文化の継承

【課題】

- ・「家庭基礎」との差異が分かりにくい

改善案

新・家庭基礎

- ・自らの生活を営み、家庭や地域の生活を支える力を育成する科目
- ・科学的根拠に基づく知識を基礎的に理解し、実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活に向けて、生活上の課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

- 小・中学校からの学びの系統性を重視しつつ、科学的な根拠に基づく知識の基礎的な理解と、実験・実習等の実践的・体験的な活動を通して、質の高い学びへと繋げていく（実践的・体験的な活動を通じた学習の着実な実施）
- 自立した生活を営み、家庭や地域の生活を支えるために、社会に参画し、他者と協働しながら、主体的によりよい生活に向けて、課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力の育成に必要な内容を扱う

（イメージ）

- ・食生活の内容は、小・中学校の食生活に関する知識及び技能を総合的に活用し、例えば、科学的な根拠に裏付けられた食品の特性の理解を基に、ライフステージに応じた献立を整える力を育成する
- ・生涯の生活設計や家計管理等の内容を充実させ、自立する力の育成に繋げる

新・家庭総合

- ・家庭基礎で培う力に加え、多面的に生活を捉え、家庭や地域の生活を向上させる力を育成する科目
- ・科学的根拠に基づく知識を総合的に理解し、領域を貫く現代的な諸課題について問題解決的な学習を通して、よりよい生活に向けて、生活上の複合的な課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

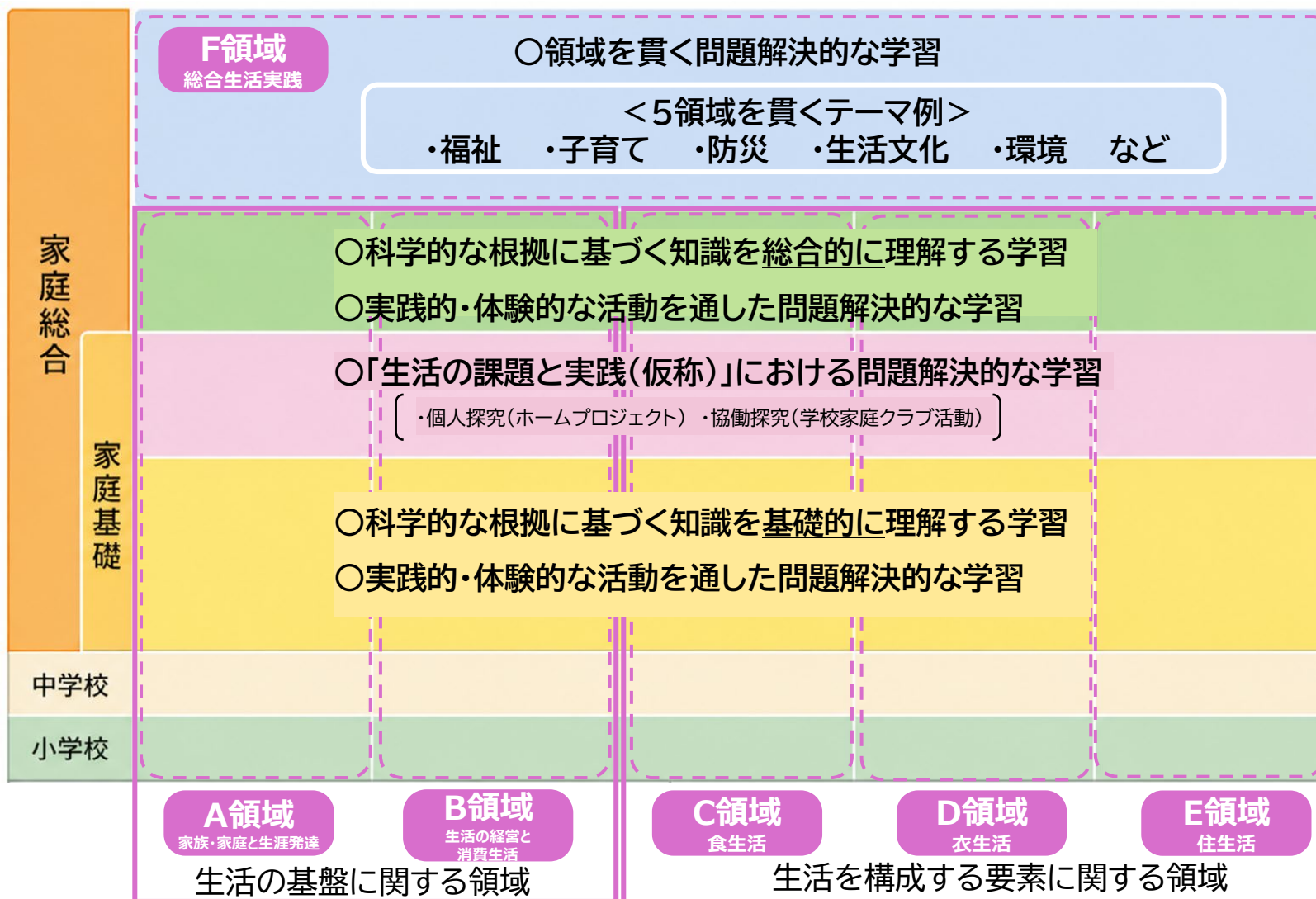
- 科学的な根拠に基づく知識の総合的な理解と、領域を貫く現代的な諸課題について、実践的・体験的な活動を通じた、問題解決的な学習を往還させることで、より質が高い深い学びへと繋げていく（実践的・体験的な活動を通じた問題解決的な学習をより充実）
- 広い視野で生活を捉え、地域や社会の関わりの中で、社会に参画し、他者と協働しながら、主体的によりよい生活に向けて、複合的な課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力の育成に必要な内容を扱う
- 柔軟な教育課程の編成を促進するための課題の改善（隔年での実施や第1学年から第3学年まで連続して履修する形を認める見直し）

（イメージ）

- ・「食生活（仮称）」においては、「家庭基礎」で学ぶ科学的な理解に加えて、例えば、調理実験を通して調理や加工によるおいしさの変化等について理解するとともに、食品に含まれる成分とその調理上の性質に関する深い理解につなげる
- ・「家族・家庭と生涯発達（仮称）」においては、「家庭基礎」で学ぶ内容に加えて、例えば、地域の福祉に関する現状の把握と情報の収集など、地域の社会課題に対して、他者と協働しながら課題解決に向けて考える実践活動を充実させ、社会参画する力の育成に繋げる

「家庭基礎」「家庭総合」の内容面の整理を踏まえた学習イメージ図

- 「家庭基礎」及び「家庭総合」の学習イメージは以下のとおり。特に、「家庭総合」については、「家庭基礎」での学習に加え、これまでの学習と領域を横断した実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習を往還した学習を行うことを想定。



※上記の図はイメージであり、学習の分量・時数を示すものではない
 ※領域の名称はいずれも仮称

高等学校「生活の課題と実践（仮称）」の履修イメージ

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

- 「家庭基礎」「家庭総合」の「生活の課題と実践」における「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称）と「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称）の扱い方については、以下の方向で整理。

※○：主たる領域、●：関連領域

<例1のイメージ（案）>

| | A | B | C | D | E |
|-----------------------|---|-------|-------|---|---|
| 「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称） | ○ | | | ● | |
| 「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称） | ○ | | | ● | |

<例2のイメージ（案）>

| | A | B | C | D | E |
|-----------------------|---|-------|-------|---|---|
| 「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称） | ○ | | ● | | |
| 「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称） | | ● | | | ○ |

<例1>
「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称）と「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称）のいずれにおいても選択した主たる領域と関連領域が同じパターンの場合

<例2>
「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称）と「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称）のいずれにおいても選択した主たる領域と関連領域が異なるパターンの場合

※上記の例以外の実施方法も考えられる

- ① 「家庭基礎」「家庭総合」のいずれにおいても、「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称）と「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称）を実施することとする。
- ② 実施する領域については、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に応じて5つの領域から主たる領域を一つ設定して他領域と関連付けながら取り組むこととする。

※実社会につなげた実践とするため、主たる領域以外の他の領域の内容と適切に関連を図り実施する。

※領域の選択にあたっては、「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称）と「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称）において同じ領域を選択してさらに深めて実践を実施したり、異なる領域を選択して実践の幅を広げながら実施することも考えられる。

※「家庭基礎」では、「個人探究（ホームプロジェクト）」（仮称）で実践した領域の課題を、「協働探究（学校家庭クラブ活動）」（仮称）に発展させて実践につなげることで、両方の実践を実施しやすくしていくことなどが考えられる。

（長期的かつ継続的な実践が可能となるよう、例えば、年間指導計画の中に定期的な中間報告会等を位置付け探究の内容をブラッシュアップしたり、課題や方向性を見直しながら取り組むなどの工夫が考えられる。）

「家庭総合」の履修年次のあり方イメージ

- 論点整理で高等学校段階での柔軟な教育課程編成が求められていることなどを踏まえ、「連続する2か年において履修する」規定を削除。
その際、下図例3のように学習内容が隔年となる場合において、生徒の学びに支障が生じないよう、国において、各学校における指導計画の編成にあたっての留意事項を示すこととする。

【現行の家庭科】

○現行は上記2例の履修パターンのみ認められている。

| | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 |
|----|-------------|-------------|-------------|
| 例1 | 家庭総合 (2) | 家庭総合 (2) | |
| 例2 | | 家庭総合 (2) | 家庭総合 (2) |

【改善のイメージ（案）】

○改善のイメージ（案）は、新たに例3及び例4のパターンが考えられる。

| | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 |
|----|-------------|-------------|-------------|
| 例1 | 家庭総合 (2) | 家庭総合 (2) | |
| 例2 | | 家庭総合 (2) | 家庭総合 (2) |
| 例3 | 家庭総合 (2) | | 家庭総合 (2) |
| 例4 | 家庭総合 (1) | 家庭総合 (1) | 家庭総合 (2) |

※括弧書きの数字は複数年次における現行学習指導要領の標準単位数の例を示しているものであり、必ずしもこの単位数での実施を規定しているものではない

（参考）高等学校学習指導要領第2章第9節家庭科 第2「家庭総合」

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（4）「家庭総合」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。また、内容のCについては、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに取り上げること。

高等学校「生活の課題と実践（仮称）」とF領域「総合生活実践（仮称）」の比較

- 「生活の課題と実践（仮称）」は、年間指導計画に位置付けられた一つの領域を中心として、生徒が興味・関心や課題意識に応じて他の領域とも関連付けながら、生活上の課題の解決に向けて実践的に取り組む学習である。
- 一方、「総合生活実践（仮称）」は、教師が示すテーマの方向性を踏まえてホームルームでテーマを設定し、地域の実情を踏まえた生活上の課題を、生徒が個人やグループで設定して実践に取り組み、その成果や学びをホームルーム内で共有しながら、5つの領域を横断的に関連付けてまとめていく学習である。

| | 「生活の課題と実践（仮称）」 | | 領域F 「総合生活実践（仮称）」 |
|-------------|--|----------------------------------|---|
| | 個人探究 (ホームプロジェクト) | 協働探究 (学校家庭クラブ活動) | |
| 課題設定の 主体 | 生徒が課題を設定 (個人で設定) | 生徒が課題を設定 (グループやホームルームで 設定) | i) 教師が生徒や学校、地域の 実態に応じてテーマの方向 性を示し、生徒とともに テーマを設定 ii) テーマを踏まえ生徒が課題 を設定 (グループや個人で設定) |
| 活動の範囲 | 個人 | グループやホームルーム | ホームルーム(5つの領域) |
| 取組の範囲 | 主たる領域を一つ設定して他領域と関連付けながら取り組む | | 5つの領域を網羅して取り組む (横断的・多角的) |
| 履修時期 | 年間指導計画に位置付けられた時期に(他領域と関連付けられ る環境下で)履修 | | AからEの全ての領域を学習し た後に履修 |

高等学校F領域「総合生活実践（仮称）」の学習イメージ①（案）

テーマの方向性「高齢者福祉」

※第7回WG資料のイラスト等修正

● テーマ学習により期待される姿

「高齢者福祉」をテーマの方向性として、家庭科の5つの領域(A～E)を関連付け、科学的な知識の理解と、実際の生活における実践的な活動とを往還させながら、「高齢者が暮らしやすいまちをつくるには」について工夫しながら実践する学習を通して、自身のライフサイクルと関連付けて、自分事として捉えつつ、自分は何ができるか考え、地域を支えることができる。

● 概要

高齢者福祉に関する地域の生活課題について、地域の実情を把握し、学習過程に沿って、AからEまでの各領域の視点を関連付けながら、科学的根拠に基づき、実践的・体験的な活動を通して考え、工夫し、ホームルームで共有したことを自分事としてまとめ、テーマに迫る。

| 学習過程 | 学習内容 |
|-----------------|---|
| ①問題発見 課題の設定 | テーマの方向性をもとにホームルームで共通のテーマ「高齢者が暮らしやすいまちをつくるには」を設定し、高齢者福祉に関する問いを立てながら課題設定につなげる |
| ②解決方法の 検討と計画 | 解決方法について、実際に実態を把握（データによる確認、高齢者施設や老人会に訪問インタビュー、役所や社会福祉協議会への聞き取り、地域の状況を確認など）し、5つの視点（A～E）から、課題を整理し、解決策を検討し、具体的にどのような実践を行うか、計画を立てる ※教師はこれまでの学びに立ち戻れるような働きかけを行う |
| ③実践活動 | 各領域（A～E）のグループもしくは個人でそれぞれ実践 【※途中で経過報告をすることで、計画をブラッシュアップする】 高齢者施設でのレクリエーションの企画・実施、おいしさと栄養を考えた献立の提案、役所へのプレゼンテーションなど、社会への直接的な働きかけを行う |
| ④実践活動の 評価・改善 | 実践を振り返って評価し、改善策を検討、さらに見えた新たな課題を整理⇒ホームルーム内で共有 AからEまでの領域を貫く「高齢者福祉」について、自身の考えを整理し、テーマに迫り、まとめる |

■ 学習活動イメージ例

○ 全国的に見ても
〇〇市は一人暮らしの高齢者の割合が多いね

○ 〇〇市では高齢者の移動を補助する取組をされているのですか？

○ 困っていることや、こうなってほしいなど思うことはありますか？

○ この日陰に休憩できるベンチが2～3個あるとありがたいんだよね

○ 高齢になると体力も低下するから疲れやすくなるんだってな

○ たまにはおしゃれて出かけたのよ

○ 今の暮らしで不便なことはありますか？

○ まちの人たちの交流の場にできたらいいな

○ 高齢者とまちを歩き思いを聞き取る

○ 実態を把握する
高齢になっても個性を大切にできると生活が楽しいかもしれないな

○ 高齢者にインタビュー
高齢の方が自分らしく過ごせるようなファッションを提案したいです

○ 普通の買い物や食事はどうされていますか？

○ こういう場合はどうだろう？例えば・・・

○ 計画の共有
私たちがゼロから企画するのは現実的ではないと思います

○ 高齢者の皆さんが買い物をしやすくできるように、試験的に買い物代行サービスができないか、問題点とともに考えています

○ これまでの取組をホームルーム内で共有
トラブルにつながらないかな？

○ 調理の際に工夫していることはありますか？

○ 高齢者の中には噛み力が衰えてきている人もいるのであまり力を入れなくても噛み切れる工夫をしていますよ

○ この実践を通して私の考える「高齢者が暮らしやすいまちをつくる」ことは・・・

○ 私が将来高齢になったときに、このまちで、仲の良い友達と元気に楽しく過ごせたらいいけれど、今、私は何をしておくべきなのだろう

○ 高齢の方がおいしく安心して食べられる料理を家でも作れるような献立を考えて提案してみよう。試作して、調理員さんに意見を聞いてみたい

○ 高齢者の食生活の特徴について学習したな。誤嚥に気を付けることが大切だったな

○ 施設の調理員さんに調理の工夫を聞きながら実習

○ 自身の考えを整理し、テーマに迫る

高等学校F領域「総合生活実践（仮称）」の学習イメージ②（案）

テーマの方向性「子育て」

※第7回WG資料のイラスト等修正

● テーマ学習により期待される姿

「子育て」をテーマの方向性として、家庭科の5つの領域(A~E)を関連付け、科学的な知識の理解と、実際の生活における実践的な活動とを往還させながら、「子育てを支える地域と社会の在り方とは」について工夫しながら実践する学習を通して、自身のライフサイクルと関連付けて、自分事として捉えつつ、自分たちが「地域及び社会の子育てを支える主体」であることを自覚しながら、自分は何ができるか考え、地域を支えることができる。

● 概要

子育てに関する地域の生活課題について、地域の実情を把握し、学習過程に沿って、AからEまでの各領域の視点に関連付けながら、科学的根拠に基づき、実践的・体験的な活動を通して考え、工夫し、ホームルームで共有したことを自分事としてまとめ、テーマに迫る。

| 学習過程 | 学習内容 |
|-----------------|--|
| ①問題発見 課題の設定 | テーマの方向性をもとにホームルームで共通のテーマ「子育てを支える地域と社会の在り方とは」を設定し、子育てに関する問いを立てながら課題設定につなげる |
| ②解決方法の 検討と計画 | 解決方法について、実際に実態を把握（親へのインタビュー、役所等に聞き取りなど）し、課題を整理し、解決策を話し合う。5つの視点（A~E）から、具体的にどのような実践を行うか計画を立てる ※教師はこれまでの学びに立ち戻れるような働きかけを行う |
| ③実践活動 | 各領域（A~E）のグループでそれぞれ実践 【※途中で経過報告をすることで計画をブラッシュアップする】 簡単にできるおやつのかさ案、子供が楽しめる遊びについて検討、プレイルームの設計、〇〇市の子育て支援サービスについてまとめる |
| ④実践活動の 評価・改善 | 実践を振り返って評価し、改善策を検討、さらに見えた新たな課題を整理⇒ホームルーム内で共有 AからEまでの領域を貫く「子育て」について、自身の考えを整理し、テーマに迫り、まとめる |

■ 学習活動イメージ例

「子育て」という言葉をキーワードに、これまでの家庭科の学習を振り返ってみよう

私たちは子育てに関する制度について詳しく調べてみようかな

いざというときに、助けてくれる人が近くにいるといいのだけれど

急に子供が熱を出したとき、本当はついていてあげたいけれど、仕事にも行かなくちゃいけないときに困りました

子育てにかかる費用は、大きいですか？

子育てをしていて困ったことはありませんか？

みんなの意見を分類してみよう

○校内の子育て中の教師に質問

少子化って言われているけれど、今、〇〇市にはどのくらい子供がいるのかな

○「子育て」をキーワードにこれまでの学習を振り返り、課題を設定

市の公民館のあまり使われていない部屋を子供たちのプレイルームにできたらいいよね

市役所に提案したら実現するかな？

○3Dソフトを使い、プレイルームを設計

これ、すぐ壊れちゃうから危険だね。取れた部品を口に入れてしまったら大変だね

おやつは、幼児にとって食事の役割もあると、中学校の時に学習したね

○これまでの取組をホームルームで共有

この実践を通して僕の考える「子育てと仕事の両立」とは・・・

子育てとは、その子供の親だけではなく、周りの人や社会が支えていく必要があるよな

私の弟は、卵アレルギーだから、これだと食べられないかもしれない

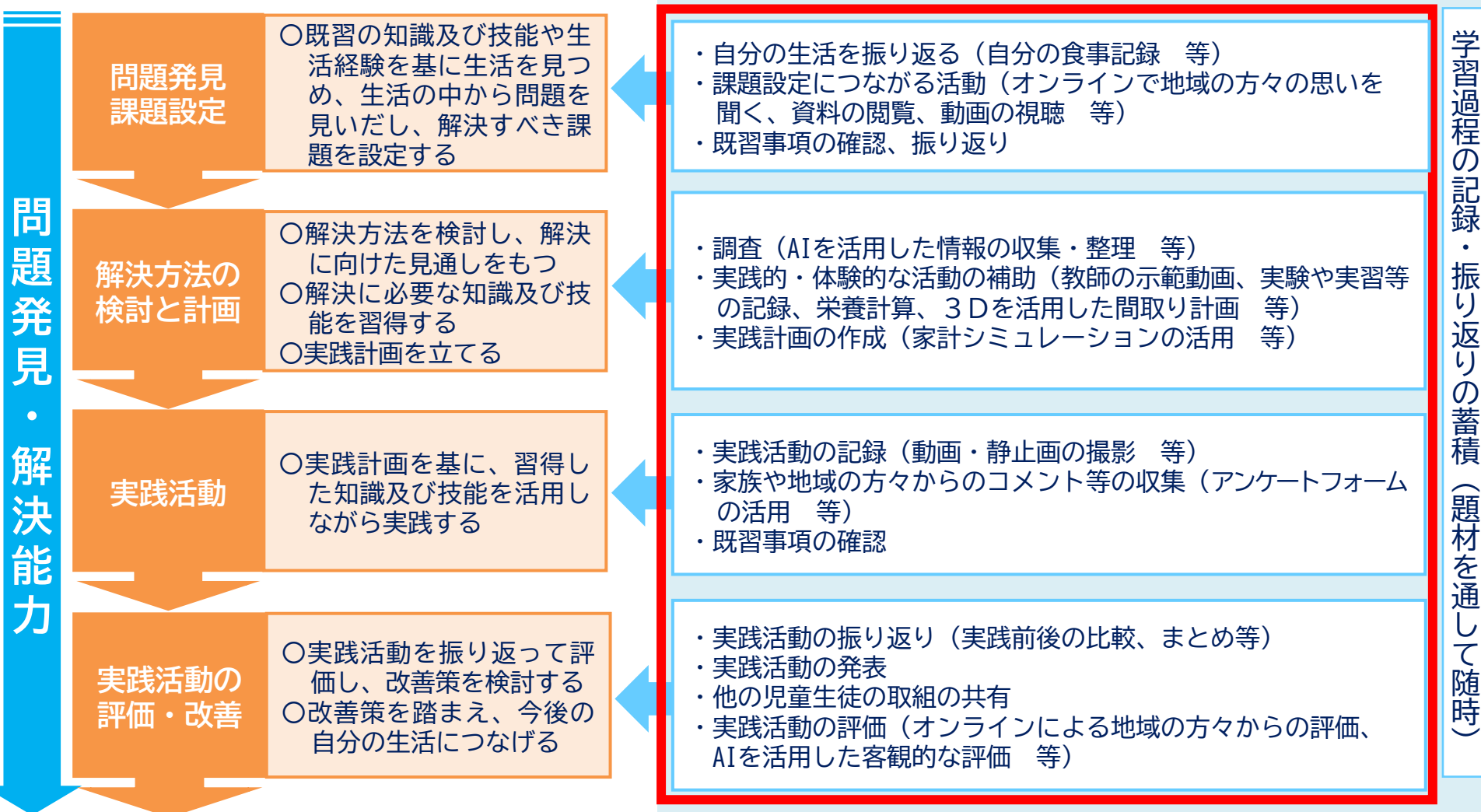
よりよい子育て環境って何だろう？

○安全で楽しいおもちゃや、栄養のバランスを助けるおやつを試作品を実習しながら紹介し、意見交換している様子

○自身の考えを整理し、テーマに迫る

一連の学習過程におけるデジタル学習基盤の活用イメージ

- 家庭科においては、1人1台端末を「主体的・対話的で深い学び」の充実のための問題解決的な学習の中で必要な学習基盤として位置付け、学習指導要領の見直しをすることとしてはどうか。



1人1台端末を効果的に活用

家庭科における具体的な精選の方向性（イメージ） 小学校・中学校

- 「整理にあたっての基本的な考え方」を踏まえ、以下の観点から整理を図る。
 - 高次の資質・能力の育成が見直しによっても図られると認められる事項
 - 学習内容をまとめて行うことで効率的かつ効果的に学習が可能となる事項

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

小学校

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） |
|------|---|---|
| A(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長の自覚 ・家庭生活と家族の大切さ | <ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長と家族 ・家族との触れ合いや団らん ・地域の人々との協力 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・家族との触れ合いや団らん ・地域の人々との協力 | |
| B(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・買物の仕組みや消費者の役割 ・物や金銭の大切さと計画的な使い方 ・身近な物の選び方、買い方 ・購入するために必要な情報の収集・整理 | <ul style="list-style-type: none"> ・身近な物の選び方、買い方 ・情報の収集・整理 ・消費者の役割 ・自分の生活と身近な環境との関わり ・環境に配慮した物の使い方 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自分の生活と身近な環境との関わり ・環境に配慮した物の使い方 | |
| D(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・製作に必要な材料や手順と製作計画 ・目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な縫い方と製作計画 ・用具の安全な取扱い |
| E(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの主な働き | (高)へ移管 |

中学校

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） |
|------|---|--|
| A(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長と家族や家庭生活との関わり ・家族や地域の人々との協力・協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・自分と家族や地域の人々との協力・協働 ・高齢者など地域の人々との関わり方 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・よりよい家族関係 ・高齢者など地域の人々との関わり方 | |
| B(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・購入方法や支払いの特徴 ・計画的な金銭管理の必要性 ・売買契約の仕組み ・消費者被害の背景とその対応 ・物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・消費者の基本的な権利と責任 | <ul style="list-style-type: none"> ・購入方法や支払いの特徴 ・物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・消費者の基本的な権利と責任 ・自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 | |
| D(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・製作する物に適した材料や縫い方 ・用具の安全な取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・布や縫い方の特性を生かした、目的に応じた製作計画 |
| E(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・住居の基本的な機能 | (高)へ移管 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・家族の安全を考えた住空間の整え方（内、家庭内の事故のみ） | (高)へ移管 |

家庭科における具体的な精選の方向性（イメージ） 高等学校①

高等学校（新A領域）

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

| 内容項目 | | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） | 内容項目 | | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） | |
|------|----|--|---|------|------|--|--|--|
| A(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・人の一生 ・自己と他者 ・社会との関わりと様々な生き方 ・生涯発達の視点からの青年期の課題 ・家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題 ・家族・家庭と社会との関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・自己と他者 ・社会との関わりと発達 ・生涯発達とライフステージの課題 ・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 | A(3) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の心身の特徴 ・高齢者を取り巻く社会環境 ・高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護 ・生活支援に関する基礎的な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の心身の特徴と生活 ・高齢者の尊厳と自立 ・生活支援に関する基本的な技能 | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・人の一生 ・自己と他者 ・社会との関わりと様々な生き方 ・生涯発達の視点からの各ライフステージの特徴と課題 ・青年期の課題 ・意思決定の重要性 ・家族・家庭と法律 ・家庭生活と福祉 ・家族・家庭の意義 ・家族・家庭と社会との関わり ・家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 | | | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の心身の特徴 ・高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護 ・高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能 ・高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題 ・高齢者福祉 | | |
| | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭の機能と家族関係 | (中)と重複 | | A(4) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域、社会と関わり、共に支え合って生きることの意義 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭の機能と家族関係 | | | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 ・家庭と地域との関わり ・高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義 | | |
| A(2) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の心身の発達と生活 ・親の役割と保育 ・子供を取り巻く社会環境 ・子育て支援 ・乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の心身の発達と生活 ・乳児との適切な関わり方 ・子育て支援と福祉 | | | | | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の心身の発達と生活 ・親の役割と保育 ・子育て支援 ・子供の発達に応じて適切に関わるための技能 ・子供を取り巻く社会環境の変化や課題 ・子供の福祉 | | | | | | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供の遊びと文化 | (中)と重複 | | | | | |

家庭科における具体的な精選の方向性 (イメージ) 高等学校②

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

高等学校 (新B領域)

高等学校 (新C領域)

| 内容項目 | | 現行 | 整理 (案) (家庭基礎・家庭総合) |
|------|----|--|--|
| B(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> 自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理 生涯を見通して、生活課題に対応した意思決定をしていくことの重要性 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯を見通した生活課題への対応とリスク管理を踏まえた意思決定 自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理 (社会制度を含む) |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯を見通して、生活課題に対応した意思決定をしていくことの重要性 情報の収集・整理 | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源 | (中) へ移管 |
| B(2) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理 消費者の権利と責任 消費生活の現状と課題 消費行動における意思決定 契約の重要性 消費者保護の仕組み 生活情報の適切な収集・整理 | <ul style="list-style-type: none"> 家計の構造 生活における経済と社会との関わり 家計管理 消費行動における意思決定 自立した消費者としての権利と責任 生活と環境との関わり 持続可能な社会へ参画することの意義 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> 家計の構造 生活における経済と社会との関わり 消費生活の現状と課題 消費行動における意思決定 責任ある消費 生活情報の収集・整理 消費者の権利と責任 消費者問題や消費者の自立と支援 契約の重要性 消費者保護の仕組み | |
| | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> 生活と環境との関わり 持続可能な消費 持続可能な社会へ参画することの意義 | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> 生活と環境との関わり 持続可能な消費 持続可能な社会へ参画することの意義 | |

| 内容項目 | | 現行 | 整理 (案) (家庭基礎・家庭総合) |
|------|----|---|--|
| C(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた栄養の特徴 食品の栄養的特質 健康や環境に配慮した食生活 自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能 おいしさの構成要素 食品の調理上の性質 食品衛生 目的に応じた調理に必要な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ライフステージごとの食生活の特徴や課題 食事計画 食品の特性を生かした調理 食生活を取り巻く課題 持続可能な食生活 食文化の成り立ちと意義 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> 食生活を取り巻く課題 食の安全と衛生 日本と世界の食文化 食と人との関わり ライフステージの特徴や課題 栄養の特徴 食品の栄養的特質 健康や環境に配慮した食生活 自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能 おいしさの構成要素 食品の調理上の性質 食品の衛生 目的に応じた調理に必要な技能 | |

家庭科における具体的な精選の方向性（イメージ） 高等学校③

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

高等学校（新D領域）

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） | |
|------|----|--|---|
| D(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装 ・健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理 ・被服材料 ・被服構成 ・被服衛生 ・被服の計画・管理に必要な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとの衣生活の特徴や課題 ・目的に応じた被服の機能と着装・管理 ・衣文化の成り立ちと意義 ・衣生活を取り巻く課題 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・衣生活を取り巻く課題 ・日本と世界の衣文化 ・被服と人との関わり ・ライフステージの特徴や課題 ・身体特性と被服の機能及び着装 ・健康と安全 ・環境に配慮した自己と家族の衣生活の管理・計画に必要な情報の収集・整理 ・被服材料 ・被服構成 ・被服衛生 ・被服管理 ・衣生活の自立に必要な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な衣生活 |

高等学校（新E領域）

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） | |
|------|----|--|--|
| E(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた住生活の特徴 ・防災などの安全や環境に配慮した住居の機能 ・適切な住居の計画・管理に必要な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとの住生活の特徴や課題 ・住まい・住環境の選択 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・住生活を取り巻く課題 ・日本と世界の住文化 ・住まいと人との関わり ・ライフステージの特徴や課題 ・住生活の特徴 ・防災などの安全や環境に配慮した住居の機能 ・住生活の計画・管理に必要な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ・住文化の成り立ちと意義 ・現代の住生活の課題 ・持続可能な住生活 ・住まいの役割 |

小・中・高等学校における高次の資質・能力のイメージ（A領域・B領域）

- 家庭科として、児童生徒が獲得してほしい「知識及び技能に関する統合的な理解」や「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」として、「深い学び」を実現する題材づくりのイメージを教師がもてるようにするために、各領域ごとに構成した上で整理する。

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる

※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

| | | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|--------|--|--|---|---|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | 統合的な理解 | 家族の一員として、家族や地域の人々と関わり、協力することが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の一員として、家族や地域の人々との関わりを深め、協力・協働していくことが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自立した生活を営む当事者として、様々な人々と協力し、 家庭や地域における 生活を支えるために、 継続して改善 を図っていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家庭や地域の生活を支える当事者として、様々な人々と協力し、 家庭や地域における 生活の向上に向けて、 継続して改善 を図り、家庭や地域に働きかけていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 家族や地域の人々と関わり、協力する中で自分や家族の生活上の課題を見だし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 | 家族や地域の人々と関わり、協力・協働する中で自分や家族の生活上の課題を見だし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 家族や様々な世代の人々と関わり、協力・協働する中で 家庭や地域及び社会における 生活上の課題を見だし、生涯を見通してよりよい生活を創造することができる。 | 家族や様々な世代の人々と関わり、協力・協働する中で 家庭や地域及び社会における 生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通してよりよい生活を創造することができる。 |
| B 生活の経営と消費生活 (仮称) | 統合的な理解 | 家族の一員として、家庭生活における生活資源を適切に活用することが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の一員として、家庭生活における生活資源を適切に管理・活用していくことが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自立した生活を営む当事者として、生活に必要な情報を収集・整理し、家庭や地域及び社会における生活資源を計画的に管理・活用し 継続して いくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家庭や地域の生活を支える当事者として、生活に必要な情報を収集・整理し、家庭や地域及び社会における生活資源を計画的に管理・活用し 継続して いくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 生活資源を適切に活用する中で自分の生活上の課題を見だし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 | 生活資源を適切に管理・活用する中で自分や 家族 の生活上の課題を見だし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 生活資源を適切な意思決定に基づき管理・活用する中で 家庭や地域及び社会における 生活上の課題を見だし、生涯を見通してよりよい生活を創造することができる。 | 生活資源を適切な意思決定に基づき管理・活用する中で 家庭や地域及び社会における 生活上の複合的な課題を見だし、生涯やその先を見通してよりよい生活を創造することができる。 |

小・中・高等学校における高次の資質・能力のイメージ（C領域・D領域）

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる
 ※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

| | | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|--------|---|---|---|--|
| C 食生活 (仮称) | 統合的な理解 | 栄養のバランスを考えた食事を楽しむことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 地域の食文化を大切にし、健康で安全な食事を続けていくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠に基づき、地域の豊かな食文化を大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を計画・管理し続けていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を活用しながら、地域の豊かな食文化を大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を計画・管理し続けていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 自分の食生活上の課題を見だし、健康でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 自分の食生活上の課題を見だし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたいよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 家庭や地域及び社会における食生活上の課題を見だし、生涯を見通して健康・安全で食文化を大切にしたいよりよい生活を創造することができる。 | 家庭や地域及び社会における食生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通して健康・安全で食文化を大切にしたいよりよい生活を創造することができる。 |
| D 衣生活 (仮称) | 統合的な理解 | 健康で快適に過ごすために衣服などを選択し、手入れしながら活用することが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 衣服などを適切に選択し、手入れしながら計画的に活用していくことが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠に基づき、衣文化を大切にし、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理し、活用し続けていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を活用しながら、衣文化を大切にし、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理し、活用し続けていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 自分の衣生活上の課題を見だし、健康・快適でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 自分や家族の衣生活上の課題を見だし、自立に向けて健康・快適でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 家庭や地域及び社会における衣生活上の課題を見だし、生涯を見通して安全・健康・快適で衣文化を大切にしたいよりよい生活を創造することができる。 | 家庭や地域及び社会における衣生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通して安全・健康・快適で衣文化を大切にしたいよりよい生活を創造することができる。 |

小・中・高等学校における高次の資質・能力のイメージ（E領域・F領域）

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる
 ※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

| | | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|---------------------|--------|--|---|--|--|
| E 住生活 (仮称) | 統合的な理解 | 健康で快適に過ごすために日頃から室内を整えることが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族の日常生活や災害への備えに応じて住まいを整えていくことが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠に基づき、住文化を大切に、ライフステージに応じて居住空間を整備・管理し続けていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を活用しながら、住文化を大切に、ライフステージに応じて居住空間を整備・管理し続けていくことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 自分や家族の住生活上の課題を見だし、健康・快適でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 自分や家族の住生活上の課題を見だし、自立に向けて安全・健康・快適でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 家庭や地域及び社会における住生活上の課題を見だし、生涯を見通して安全・健康・快適で住文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 | 家庭や地域及び社会における住生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通して安全・健康・快適で住文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 |
| F 総合生活実践 (仮称) | 統合的な理解 | | | | |
| | 総合的な発揮 | | | | 家庭や地域及び社会における生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通してよりよい生活を創造することができる。 |

題材構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ（例：中学校C領域）

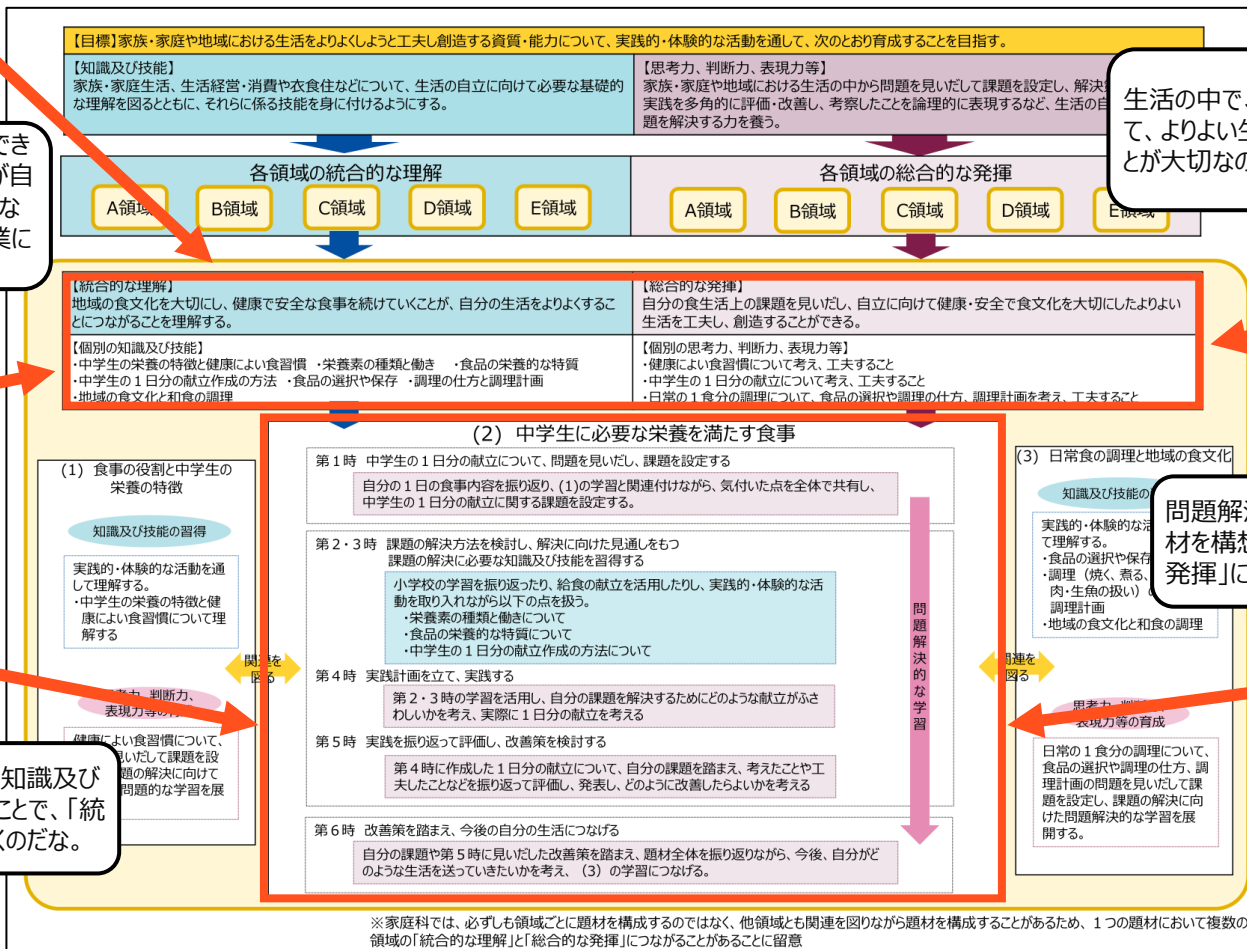


「食生活（仮称）」の領域「中学生に必要な栄養を満たす食事」において「深い学び」を実現するためには、どのような題材を構想すればよいだろうか。



まずは、「食生活（仮称）」の領域で育成すべき資質・能力を確認しよう。
「統合的な理解」と「総合的な発揮」を見れば、この領域において、どのような生徒の姿を目指して題材を構想すればよいかを示されている。この姿をイメージしながら題材を構想すれば、「深い学び」の実現につながるのだな。

個別の知識及び技能を理解できるようにするだけでなく、それらが自分の生活をよりよくすることにつながることを理解できるように授業にしなければ。



生活の中で、自分で課題を見だし、よりよい生活を送れるようにすることが大切なのだ。



問題解決的な学習を通して題材を構想することで、「総合的な発揮」につながっていくのだな。



問題解決的な学習の中で、知識及び技能を活用できるようにすることで、「統合的な理解」につながっていくのだな。



「食生活（仮称）」の領域は、消費や環境とも大きく関わっているから、B領域「生活の経営と消費生活（仮称）」の高次の資質・能力にもつながる点がありそうだ。
家庭科は、他の領域との関連を図りながら題材を構想することが大切だから、この点も意識して題材を構想していこう。

※家庭科では、必ずしも領域ごとに題材を構成するのではなく、他領域とも関連を図りながら題材を構成することがあるため、1つの題材において複数の領域の「統合的な理解」と「総合的な発揮」につながることに留意

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ

- 小・中・高等学校の内容については、小・中・高等学校について系統性・体系性を見直す方向で検討。

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-----------------------|------------------------|------------------------|--------------------|-------------------|
| A 家族・家庭と生涯 (仮称) | (1)自分の成長と家族や地域の人々との関わり | (1)自分と家族や地域の人々との関わり・協働 | (1)生涯発達と社会との関わり | (1)生涯発達と社会との関わり |
| | (2)生活の課題と実践 | (2)幼児の生活と保育 | (2)子供の生活と保育・子育て | (2)子供の生活と保育・子育て |
| B 営と消費生活 (仮称) | (1)家庭生活と家庭の仕事 | (1)家庭生活と生活資源のマネジメント | (1)生涯の生活設計 | (1)生涯の生活設計 |
| | (2)身近な消費生活・環境 | (2)家庭の消費生活・環境 | (2)持続可能な消費生活 | (2)持続可能な消費生活 |
| C 食生活 (仮称) | (1)食事の役割 | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 | (1)ライフステージに応じた食生活 | (1)ライフステージに応じた食生活 |
| | (2)調理の基礎 | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (2)調理実験 |
| D 衣生活 (仮称) | (1)衣服の役割・着用・手入れ | (1)衣服の役割・選択・手入れ | (1)ライフステージに応じた衣生活 | (1)ライフステージに応じた衣生活 |
| | (2)布を用いた製作の基礎 | (2)生活を豊かにする布を用いた製作 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (2)被服製作 |
| E 住生活 (仮称) | (1)室内の整え方 | (1)住まいの整え方 | (1)ライフステージに応じた住生活 | (1)ライフステージに応じた住生活 |
| | | (2)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (2)住まいの計画 |
| F 生活実践 (仮称) | | | | (1)総合生活実践 |

※【個人・協働】…個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ (A領域①) **整理前**

青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|---|--|--|--|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | (1)自分の成長と家族・家庭生活 () ・自分の成長の自覚 ・家庭生活と家族の大切さ | (1)自分の成長と家族・家庭生活 () ・自分の成長と家族や家庭生活との関わり、 家族・家庭の基本的な機能 、 (B領域へ) 家族や地域の人々との協力・協働 | (1)生涯発達と現在の自分 () ・人の一生、自己と他者、社会との関わりと 様々な生き方 ・生涯発達の視点からの 青年期の課題 、 家族・家庭の機能と家族関係 (中と重複)、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、 家族・家庭と社会との関わり () ・家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく行動 | (1)生涯発達と現在の自分 () ・人の一生、自己と他者、社会との関わりと 様々な生き方 ・生涯発達の視点からの各ライフステージの特徴と課題、 青年期の課題 、 意思決定の重要性 ・ 家族・家庭の機能と家族関係 (中と重複)、 家族・家庭と法律 、家庭生活と福祉、 家族・家庭の意義 、 家族・家庭と社会との関わり 、 家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 () ・家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく 責任のある行動 |
| | | (2)幼児の生活と家族 () ・幼児の発達と生活、 幼児との関わり方 () ・ 幼児とのよりよい関わり方について考え、工夫すること | (2)乳幼児の生活と保育 () ・ 乳幼児期の心身の発達と生活 (中と重複)、 親の役割と保育 、 子供を取り巻く社会環境 、 子育て支援 、 乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能 (中と重複) () ・ 子供を生き育てることの意義 、 子供の発達のための親や家族及び地域や社会の果たす役割 | (2)乳幼児の生活と保育 () ・ 乳幼児期の心身の発達と生活 (中と重複)、 子供の遊びと文化 (中と重複)、 親の役割と保育 、 子育て支援 、 子供の発達に応じて適切に関わるための技能 ・ 子供を取り巻く社会環境の変化や課題 、 子供の福祉 () ・ 子供を生き育てることの意義 、 保育の重要性 、 子供の発達のための親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性 、 子供との適切な関わり方 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を指す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（A領域①）整理後

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|---|--|--|--|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | <p>(1)自分の成長と家族や地域の人々との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の成長と家族 家族との触れ合いや団らん 地域の人々との協力 <p>・家族や地域の人々とのよりよい関わり方について考え、工夫すること</p> | <p>(1)自分と家族や地域の人々との関わり・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分と家族や地域の人々との協力・協働 高齢者など地域の人々との関わり方 <p>・家族や高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること</p> | <p>(1)生涯発達と社会との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己と他者、社会との関わりと発達 生涯発達とライフステージの課題 家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 <p>・家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく行動について考え、工夫すること</p> | <p>(1)生涯発達と社会との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己と他者、社会との関わりと発達 生涯発達とライフステージの課題 家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 <p>・家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく行動について考え、工夫すること</p> |
| | | <p>(2)幼児の生活と保育</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児の心身の発達と生活、幼児との関わり方 (高との重複部) <p>・幼児の発達や生活の特徴に応じたよりよい関わり方について考え、工夫すること</p> | <p>(2)子供の生活と保育・子育て</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳児の心身の発達と生活、乳児との関わり方、子育て支援と福祉 <p>・子供を生み育てることの意義、親や家族、地域、社会の役割、子供との適切な関わり方について考え、工夫すること</p> | <p>(2)子供の生活と保育・子育て</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳児の心身の発達と生活、乳児との関わり方、子育て支援と福祉 <p>・子供を生み育てることの意義、親や家族、地域、社会の役割、子供との適切な関わり方について考え、工夫すること</p> |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を指す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ (A領域②) **整理前**

緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|---|--|---|--|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | | | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴、 高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護、生活支援に関する基礎的な技能 ・ 家族や地域及び社会の果たす役割の重要性 | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴、 高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護、高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能 ・ 高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題、高齢者福祉 ・ 家族や地域及び社会の果たす役割の重要性 ・ 高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方 |
| | (2)家族・家庭生活と地域との関わり ・家族との触れ合いや団らん ・ 地域の人々との協力 ・ 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること | (3)家族・家庭生活と地域との関わり ・よりよい 家族関係 ・ 地域の人々との関わり方 ・ 家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること | (4)家族・家庭生活と共生社会 ・ 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 ・ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性 | (4)家族・家庭生活と共生社会 ・ 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 ・ 家庭と地域との関わり、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義 ・ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性 |
| | | | | (5)世代を超えて支え合う地域社会 ※多様な世代の人々と実際に関わる活動等を想定 |
| | (3)生活の課題と実践 | (4)生活の課題と実践 | (5)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (6)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ (A領域②) 整理後

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|---|---|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | | | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴と生活、高齢者の尊厳と自立、生活支援に関する基本的な技能 ・高齢者の状況に応じた適切な支援方法や関わり方 | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴と生活、高齢者の尊厳と自立、生活支援に関する基本的な技能 ・高齢者の状況に応じた適切な支援方法や関わり方 |
| | | | (4)共生社会の一員としての自分 ・地域、社会と関わり、共に支え合って生きることの意義 ・家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合い生活する方法について考え、工夫すること | (4)共生社会の一員としての自分 ・地域、社会と関わり、共に支え合って生きることの意義 ・家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合い生活する方法について考え、工夫すること |
| | | | | (5)地域福祉への参画 ・地域の福祉に関する現状の把握と情報の収集 ・地域の社会課題に対して、他者と協働し、解決に向けて考え、工夫すること |
| | (2)生活の課題と実践 | (3)生活の課題と実践 | (5)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (6)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を指す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（B領域） **整理前**

青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|---------------------|--|---|---|---|
| B 生活の経営と消費生活（仮称） | (1)家庭生活と仕事 ・家庭生活を支える仕事と生活時間の有効な使い方 ・家庭の仕事の計画を考え、工夫すること | (1)家庭生活と生活資源 ・家族の互いの役割 ※小学校の学習と高等学校の学習をつなぐ学習内容を想定 | (1)生涯の生活設計 ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理 ・生涯を見通した生活課題に対応した意思決定 ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活、生活設計 | (1)生涯の生活設計 ・生涯を見通した生活課題に対応した意思決定 ・生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源（中へ）、情報の収集・整理 ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活、生活設計 |
| | (2)家庭生活と消費 ・買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方、購入するために必要な情報の収集・整理 ・購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること | (2)家庭生活と消費 ・購入方法や支払いの特徴、計画的な金銭管理の必要性、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・消費者の基本的な権利と責任 ・物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること | (2)生活と消費 ・家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理 ・消費者の権利と責任、消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定、契約の重要性、消費者保護の仕組み、生活情報の適切な収集・整理 ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性 ・責任ある消費 | (2)生活と消費 ・家計の構造、生活における経済と社会との関わり ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方、情報の収集・整理（3へ） ・消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定、責任ある消費、生活情報の収集・整理 ・消費者の権利と責任、消費者問題や消費者の自立と支援、契約の重要性、消費者保護の仕組み ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性 ・責任ある消費 |
| | (3)家庭生活と環境 ・自分の生活と身近な環境との関わり、環境に配慮した物の使い方 ・環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること | (3)家庭生活と環境 ・自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 ・身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動について考え、工夫すること | (3)生活と環境 ・生活と環境との関わり、持続可能な消費、持続可能な社会へ参画することの意義 ・安全で安心な生活と消費 | (3)生活と環境 ・生活と環境との関わり、持続可能な消費、持続可能な社会へ参画することの意義 ・安全で安心な生活と消費 |
| | | | (4)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (4)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（B領域）整理後

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|---------------------|--|---|---|---|
| B 生活の経営と消費生活（仮称） | (1)家庭生活と家庭の仕事 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を見つめる ・家庭生活を支える仕事と生活時間の有効な使い方 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の仕事の計画を考え、工夫すること | (1)家庭生活と生活資源のマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭の機能（A領域から） ・生活資源のマネジメント（高から） <ul style="list-style-type: none"> ・自分や家族の生活資源を活用した暮らし方（生活の仕方）を考え、工夫すること | (1)生涯の生活設計 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通した生活課題への対応とリスク管理を踏まえた意思決定 ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理（社会制度を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考え、生活設計を工夫すること | (1)生涯の生活設計 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通した生活課題への対応とリスク管理を踏まえた意思決定 ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理（社会制度を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考え、生活設計を工夫すること |
| | (2)身近な消費生活・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な物の選び方、買い方、情報の収集・整理 ・消費者の役割 ・自分の生活と身近な環境との関わり、環境に配慮した物の使い方 <ul style="list-style-type: none"> ・購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方、環境に配慮した物の使い方、廃棄の仕方考え、工夫すること | (2)家庭の消費生活・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・購入方法や支払いの特徴、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・消費者の基本的な権利と責任 ・自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 <ul style="list-style-type: none"> ・物資・サービスの選択に必要な情報を活用し、自立した消費者としての責任ある消費行動について考え、工夫すること | (2)持続可能な消費生活 <ul style="list-style-type: none"> ・家計の構造、生活における経済と社会との関わり、家計管理 ・消費行動における意思決定、自立した消費者としての権利と責任 ・生活と環境との関わり、持続可能な社会へ参画することの意義 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通した生活における家計の管理や計画、倫理的かつ責任ある消費の仕方について考え、工夫すること | (2)持続可能な消費生活 <ul style="list-style-type: none"> ・家計の構造、生活における経済と社会との関わり、家計管理 ・消費行動における意思決定、自立した消費者としての権利と責任 ・生活と環境との関わり、持続可能な社会へ参画することの意義 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通した生活における家計の管理や計画、倫理的かつ責任ある消費の仕方について考え、工夫すること |
| | | | | (3)生活におけるリスク管理と社会保障 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通した生活におけるリスク管理の考え方、情報の収集・整理（(2)から） ・社会保障制度とセーフティネット <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通し、ライフステージごとの課題や社会保障制度を踏まえた生活設計について考え、工夫すること |
| | | (3)生活の課題と実践 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (4)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（C領域） **整理前**

緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|---|--|--|---|
| C 食生活 (仮称) | (1)食事の役割 (・食事の役割と食事の仕方) (・楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること) | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 (・中学生の栄養の特徴と健康によい食習慣) (・健康によい食習慣について考え、工夫すること) | (1)ライフステージに応じた食生活 (・ライフステージに応じた栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活、自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能) (・おいしさの構成要素、食品の調理上の性質、食品衛生、目的に応じた調理に必要な技能) | (1)ライフステージに応じた食生活 (・食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化、食と人の関わり) (・ライフステージの特徴や課題、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能) (・おいしさの構成要素、食品の調理上の性質、食品の衛生、目的に応じた調理に必要な技能) |
| | (3)栄養を考えた食事 (・栄養バランスを考えた1食分の献立の作成方法) (・1食分の献立についての栄養のバランスを考え、工夫すること) | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 (・中学生の1日分の献立作成の方法) (・中学生の1日分の献立について考え、工夫すること) | (・食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活、自己や家族の食事の工夫) | (・健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造、日本の食文化の継承・創造) |
| | (2)調理の基礎 (・安全や衛生的な調理(ゆでる・いためる)の仕方と調理計画、伝統的な日常食の調理) (・おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること) | (3)日常食の調理と地域の食文化 (・食品の選択や保存、調理(焼く、煮る、蒸す、生肉・生魚の扱い)の仕方と調理計画、地域の食文化と和食の調理) (・日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること) | | (2)調理実験 ※食品に関する調理実験を想定 |
| | | (4)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 (【個人・協働】) | (3)生活の課題と実践 (【個人・協働】) |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究(ホームプロジェクト)、協働探究(学校家庭クラブ活動)(いずれも仮称)を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ (C領域) **整理後**

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|---|---|--|--|
| C 食生活 (仮称) | (1)食事の役割 (・食事の役割と食事の仕方) (・楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること) | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 (・中学生の栄養の特徴と健康によい食習慣) (・健康によい食習慣について考え、工夫すること) | (1)ライフステージに応じた食生活 (・ライフステージごとの食生活の特徴や課題、食事計画) (・食品の特性を生かした調理) (・食生活を取り巻く課題、持続可能な食生活、食文化の成り立ちと意義) | (1)ライフステージに応じた食生活 (・ライフステージごとの食生活の特徴や課題、食事計画) (・食品の特性を生かした調理) (・食生活を取り巻く課題、持続可能な食生活、食文化の成り立ちと意義) |
| | (3)栄養を考えた食事 (・五大栄養素、食品の体内での主な働き) (・栄養バランスを考えた1食分の献立の作成方法) (・1食分の献立についての栄養のバランスを考え、工夫すること) | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 (・栄養素の種類と働き、食品の栄養的特質) (・中学生の1日分の献立作成の方法) (・中学生の1日分の献立について考え、工夫すること) | (・健康及び環境に配慮した自己と家族の食生活の在り方について考え、工夫すること) | (・健康及び環境に配慮した自己と家族の食生活の在り方について考え、工夫すること) |
| | (2)調理の基礎 (・安全や衛生的な調理(ゆでる・いためる)の仕方と調理計画) (・伝統的な日常食の調理) (・おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること) | (3)日常食の調理と地域の食文化 (・食品の選択や保存調理(焼く、煮る、蒸す、生肉・生魚の扱い)の仕方と調理計画) (・地域の食文化と和食の調理) (・日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること) | | (2)調理実験 (・調理や加工によるおいしさの変化) (・加熱方法による比較(電子レンジ加熱等)) (・ライフステージに応じた献立の調理において、おいしさや調理のしやすさなどを考え、工夫すること) |
| | | (4)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 (【個人・協働】) | (3)生活の課題と実践 (【個人・協働】) |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究(ホームプロジェクト)、協働探究(学校家庭クラブ活動)(いずれも仮称)を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（D領域） **整理前**

緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|--|--|--|---|
| D 衣生活 (仮称) | (1)衣服の着用と手入れ ・衣服の主な働き、日常着の快適な着方 ・日常着の手入れ ・日常着の快適な着方や手入れの仕方 を考え、工夫すること | (1)衣服の選択と手入れ ・衣服と社会生活との関わり、衣服の適切な選択、衣服の計画的な活用、材料や状態に応じた日常着の手入れ ・衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方 を考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた衣生活 ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理 ・被服材料、被服構成、被服衛生、被服の計画・管理に必要な技能 ・被服の機能性や快適性、安全で健康や環境に配慮した被服の管理、目的に応じた着装 | (1)ライフステージに応じた衣生活 ・衣生活を取り巻く課題、日本と世界の衣文化、被服と人との関わり ・ライフステージの特徴や課題、身体特性と被服の機能及び着装、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の管理・計画に必要な情報の収集・整理 ・被服材料、被服構成、被服衛生、被服管理、衣生活の自立に必要な技能 ・目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装、日本の衣文化の継承・創造 |
| | (2)布を用いた製作 ・製作に必要な材料や手順と製作計画、目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱い ・生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画を考え、工夫すること | (2)布を用いた製作 ・製作する物に適した材料や縫い方、用具の安全な取扱い ・資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること | | (2)被服製作 ・被服製作 |
| | | (3)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（D領域）整理後

※黄色ハイライトは第7回WGからの修正箇所

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|---|---|---|---|
| D 衣生活 (仮称) | (1)衣服の役割・着用・手入れ ・衣服の主な働き、日常着の快適な着方 ・日常着の手入れ ・日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること | (1)衣服の役割・選択・手入れ ・衣服と社会生活との関わり ・衣服のライフサイクルを意識した選択・活用 ・材料や状態に応じた日常着の手入れ ・衣服を目的に合わせて選択し、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた衣生活 ・ライフステージごとの衣生活の特徴や課題、目的に応じた被服の機能と着装・管理 ・衣文化の成り立ちと意義、衣生活を取り巻く課題、持続可能な衣生活 ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、持続可能な衣生活について考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた衣生活 ・ライフステージごとの衣生活の特徴や課題、目的に応じた被服の機能と着装・管理 ・衣文化の成り立ちと意義、衣生活を取り巻く課題、持続可能な衣生活 ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、持続可能な衣生活について考え、工夫すること |
| | (2)布を用いた製作の基礎 ・基本的な縫い方と製作計画 ・用具の安全な取扱い ・布を用いた物の製作計画を考え、工夫すること | (2)生活を豊かにする布を用いた製作 ・布や縫い方の特性を生かした、目的に応じた製作計画 ・生活を豊かにする布を用いた物の製作計画を考え、工夫すること | | (2)被服製作 ・人の体の形や動きを考慮した被服の製作計画 ・生活を豊かにする衣服の製作計画を考え、工夫すること |
| | | (3)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（E領域、F領域） **整理前**

青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|----------------------|---|---|---|---|
| E 住生活 (仮称) | (1)快適な住まい方 ・ 住まいの主な働き（高へ） 、季節の変化に合わせた住まい方、住まいの整理・整頓や清掃の仕方 ・季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること | (1)快適で安全な住まい方 ・家族の生活と住空間との関わり、 住居の基本的な機能（高へ） 、家族の安全を考えた住空間の整え方（ 家庭内の事故 高へ ） ・家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた住生活 ・ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能、適切な住居の計画・管理に必要な技能 ・住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わり、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境の工夫 | (1)ライフステージに応じた住生活 ・住生活を取り巻く課題、日本と世界の住文化、住まいと人との関わり ・ライフステージの特徴や課題、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能、住生活の計画・管理に必要な技能 ・家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報の収集・整理（(2)へ） ・ ライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり（(2)へ） 、日本の住文化の継承・創造 |
| | | | | (2)住まいの計画 ※平面デザインの計画等を想定 |
| | | | (2)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 |
| F 生活実践 (仮称) 総合 | | | | (1)生活探究 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ (E領域・F領域) **整理後**

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|----------------------|---|--|--|--|
| E 住生活 (仮称) | (1)室内の整え方 (季節の変化に合わせた室内の整え方 ・室内の整理・整頓や清掃の仕方) (季節の変化に合わせた室内の整え方、 室内の整理・整頓や清掃の仕方について 考え、工夫すること) | (1)住まいの整え方 (家族の生活に合わせた住まいの整え方 ・災害に備えた住まいの整え方) (家族の生活に合わせた住まいの整え方、 災害に備えた住まいの整え方について 考え、工夫すること) | (1)ライフステージに応じた住生活 (ライフステージごとの住生活の特徴や課題 (家庭内の事故・中から)、住まい・ 住環境の選択 ・住文化の成り立ちと意義、現代の住生活 の課題、持続可能な住生活、住まい の役割 (小・中から)) (ライフステージに合わせた居住空間の整 え方、持続可能な住生活について考え、 工夫すること) | (1)ライフステージに応じた住生活 (ライフステージごとの住生活の特徴や課題 (家庭内の事故・中から)、住まい・ 住環境の選択 ・住文化の成り立ちと意義、現代の住生活 の課題、持続可能な住生活、住まい の役割 (小・中から)) (ライフステージに合わせた居住空間の整 え方、持続可能な住生活について考え、 工夫すること) |
| | | | | (2)住まいの計画 (住まいの計画に必要な情報の収集・整理 ((1)から) ・住まいの計画について考え、工夫するこ と ((1)から)) |
| | | | (2)生活の課題と実践 (【個人・協働】) | (2)生活の課題と実践 (【個人・協働】) |
| F 生活実践 (仮称) 総合 | | | | (1)総合生活実践 (【個人・協働】) |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 () は「知識及び技能」、() は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究 (ホームプロジェクト)、協働探究 (学校家庭クラブ活動) (いずれも仮称) を示す。

議題
(2)

その他

論点 趣旨を周知するための工夫や方策について

- 家庭WGで議論した内容の趣旨を学校現場に伝えていくための工夫や、学校現場での実現に向けた必要な方策などについて、どのように考えるか。